

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 津島市

人口(人) (平17国調)	面積(k㎡) (平19.10.1)
65,547	25.08

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
10,164	1,780	581	12,525

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	18,308	17,886	422	422	73	17,065	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	48	31	17	17	-	96	
コミュニティ・プラント事業特別会計	96	92	4	4	71	503	
一般会計等	18,382	17,939	443	443		17,664	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
津島市民病院事業会計	6,071	7,844	△ 1,774	△ 157	1,211	14,659	9,089	法適用
下水道事業会計	317	303	14	236	214	1,591	875	法適用
上水道事業会計	1,268	1,148	120	692	5	2,786	17	法適用
流域関連公共下水道事業特別会計	1,304	1,299	6	6	139	3,014	1,630	
国民健康保険特別会計	6,165	6,003	161	161	340	-	-	
老人保健特別会計	4,316	4,306	10	10	341	-	-	
介護保険特別会計	3,458	3,218	240	240	473	-	-	
公営企業会計等 計				1,188		22,050	11,611	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
海部地区環境事務組合	4,433	4,315	118	118	3	12,337	2,442	
海部地区水防事務組合	28	26	2	2	-	-	-	
愛知県後期高齢者医療広域連合	3,097	2,931	166	166	-	-	-	
一部事務組合等 計				286		12,337	2,442	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 繰入金見込額	備考
海部津島土地開発公社	6	74	10	2	-	204	-	152	
名古屋西流通センター(株)	20	693	100	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			110	2	-	204	-	152	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,361	
減債基金		11	
その他充当可能基金		417	
充当可能基金 計		1,789	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.53	3.54	△ 1.99	△ 13.00	△ 20.00	津島市民病院事業会計		△ 2.8	
連結実質赤字比率		13.02		△ 18.00	△ 40.00	下水道事業会計		106.1	
実質公債費比率	10.2	10.8	0.6	25.0	35.0	上水道事業会計		55.0	
将来負担比率		103.7		350.0		流域関連公共下水道事業特別会計		-	
財政力指数	0.78	0.79	0.01						
経常収支比率	85.5	89.8	4.3						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。